

農 整 第 183 号

平成 29 年 6 月 9 日

一般社団法人 富山県建設業協会会長 殿

富山県農林水産部長



工事写真における黒板情報の電子化の試行について（通知）

このことについて、「工事写真における黒板情報の電子化に関する運用指針」に基づき、下記のとおり実施することとしましたので通知します。

記

- 1 対象となる工事及び業務について
写真を納品する必要がある工事及び業務を対象とします。
(1) 工事：全ての工事が対象です。
(2) 業務：共通仕様書を適用しない業務を除く、全ての業務が対象です。
- 2 適用年月日
平成 29 年 7 月 15 日以降の所長決裁にかかる工事及び業務から適用します。
- 3 実施方法について
別添「工事写真における黒板情報の電子化に関する運用指針」に基づき実施します。
- 4 添付資料
「工事写真における黒板情報の電子化に関する運用指針」

（事務担当：農村整備課 技術管理係 TEL076-444-3299（直通））